

日バス協技第205号  
令和5年6月27日

各都道府県バス協会会長 殿

公益社団法人日本バス協会  
会 長 清水 一郎

「貸切バスの ASV 技術搭載状況に関する車体表示ガイドラインについて」の一部改正について

平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記について、国土交通省自動車局技術・環境政策課長から別添のとおり周知依頼がありましたので、傘下会員事業者に周知をお願いいたします。

担当：技術安全部（田中・横山）  
電話：03-3216-4015